

山口市成年後見制度利用促進基本計画 に基づく取組について

(1) 山口市成年後見センターの機能

(1) 設置及び運営体制

名称：山口市成年後見センター
設置場所：山口市健康福祉部高齢福祉課内
設置日：令和3年10月1日
運営体制：市直営（専門職3名、事務職2名の5名）

(2) 機能

① 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

- 山口市成年後見制度利用促進協議会の運営
- 成年後見制度の利用促進に係る関係機関・団体の連携体制づくり
- 成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の促進と機能強化

② 成年後見制度の利用促進に関する施策の推進

【広報・啓発】

- 成年後見制度や相談支援機関についての情報発信
- 出前講座や成年後見制度及び権利擁護支援の研修

【相談対応・利用支援】

- 一般相談
- 地域の相談支援機関への助言
- 弁護士、司法書士等による専門相談の調整
- 申立て手続き、書類作成等への助言
- 利用支援制度の運用（市長申立て、報酬助成等）

【受任調整・担い手の育成】

- 受任調整会議の運営
- 市民後見人候補者の育成等

【後見人の活動支援】

- 専門職団体、家庭裁判所等と連携した親族後見人等の相談対応の仕組みづくり
- 親族後見人等への啓発活動

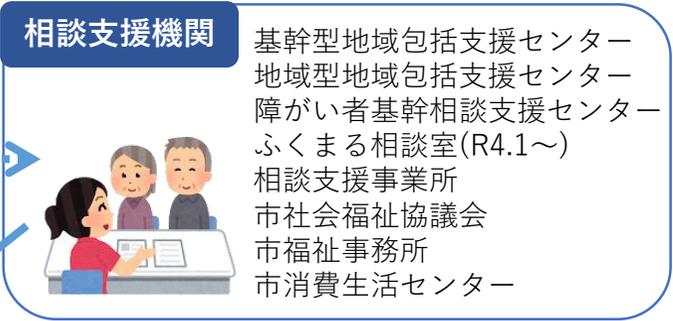
(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ①相談・支援の流れ

発見・気づき

相談対応

支援方針決定

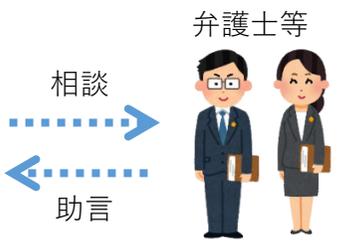
制度利用



①連絡・相談

山口市成年後見センター

【相談先】
65歳以上の高齢者等・・・高齢福祉課成年後見センター
65歳未満の障がい者・・・障がい福祉課相談支援担当



【検討事項】

- ・本人の課題と解決内容
- ・必要な支援（制度、チーム）
- ・緊急性（審判前の保全処分）
- ・親族意向確認の範囲 等

②アセスメント

本人の心身、日常生活、親族、資産等の状況と課題の確認

- ・関係機関等から本人情報の収集
- ・本人等との面談（支援者へ同席依頼）

↓

③権利擁護支援に係る方針の協議

【センター職員＋支援者】

「成年後見制度の利用が適切」

④ケース検討会議

【センター職員＋高齢福祉課・障がい福祉課】

「成年後見制度以外の解決方法が適切」

④適切な制度や関係機関への橋渡し

「本人・親族等による申立てが可能」

⑤本人・親族等申立て

- ・申立て手続き、書類作成等への助言

「本人・親族等による申立てが困難」

⑤市長申立て

- ・親族調査、親族への意向確認
- ・申立て書類の作成

本人に必要な支援や後見人候補者の検討

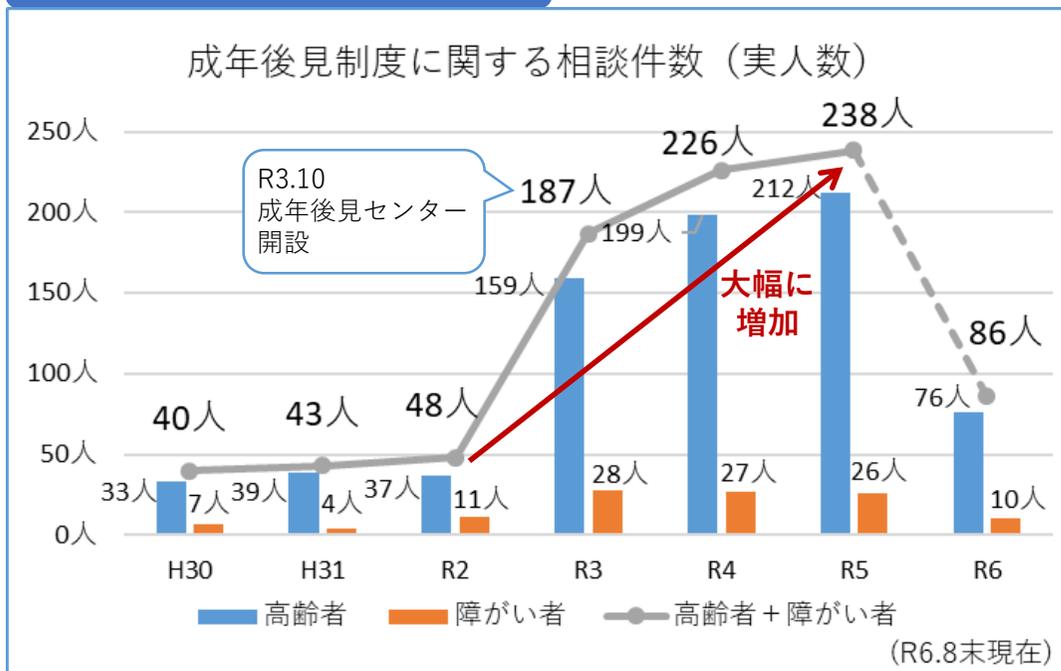
受任調整会議

- ・弁護士会・司法書士会
- ・社会福祉士会・市社協 等

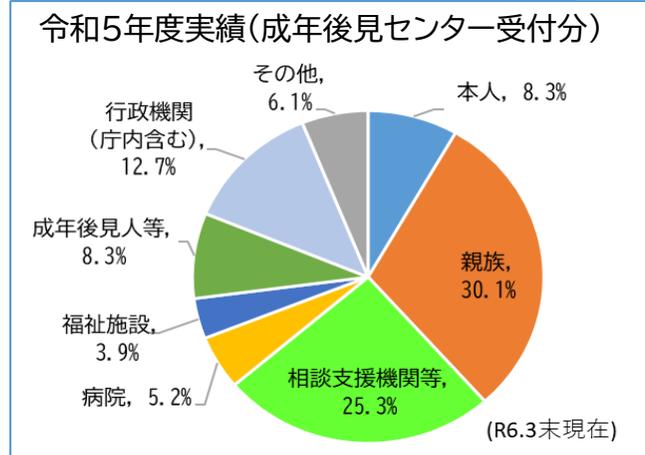
(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

- 成年後見センターを設置し、相談窓口の明確化、様々な広報・啓発活動等により、相談・問合せ件数が増加している。
- 親族からの相談が29.4%と一番多く、次いで相談支援機関等からの相談が28.2%と多い。
- 親族や相談支援機関等、病院、福祉施設などの本人に身近な支援者からの相談が、69.4%を占めている。
- 金融機関等からの案内により親族から相談を受けるケースが増加傾向にあり、早期の段階で制度説明を行うことにより、適切な制度利用につながっている。
- 本人からの相談では、親族を頼れない、または頼りたくないと将来に備えて相談されるケースが増加傾向にある。

相談件数の推移



相談者の割合



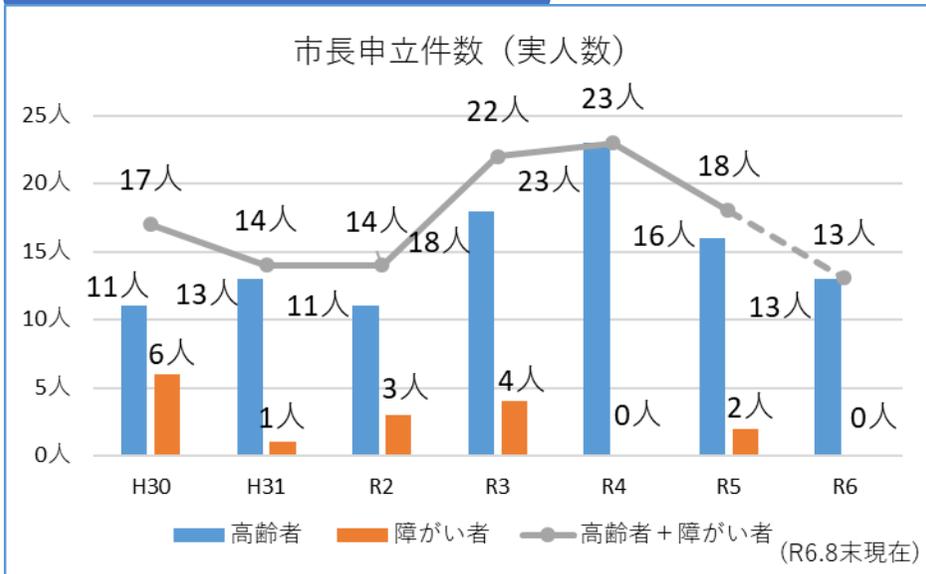
【主な相談内容】

- ・ 法定後見制度、任意後見制度の内容
- ・ 成年後見人等の職務
- ・ 親族等申立て手続き、申立て書類作成
- ・ 成年後見制度の利用を検討した方が良いのではないかと考えられる個別事案
- ・ 報酬助成（市外病院に入院中だが対象になるか 等）
- ・ 被成年後見人の家族との関わりについて

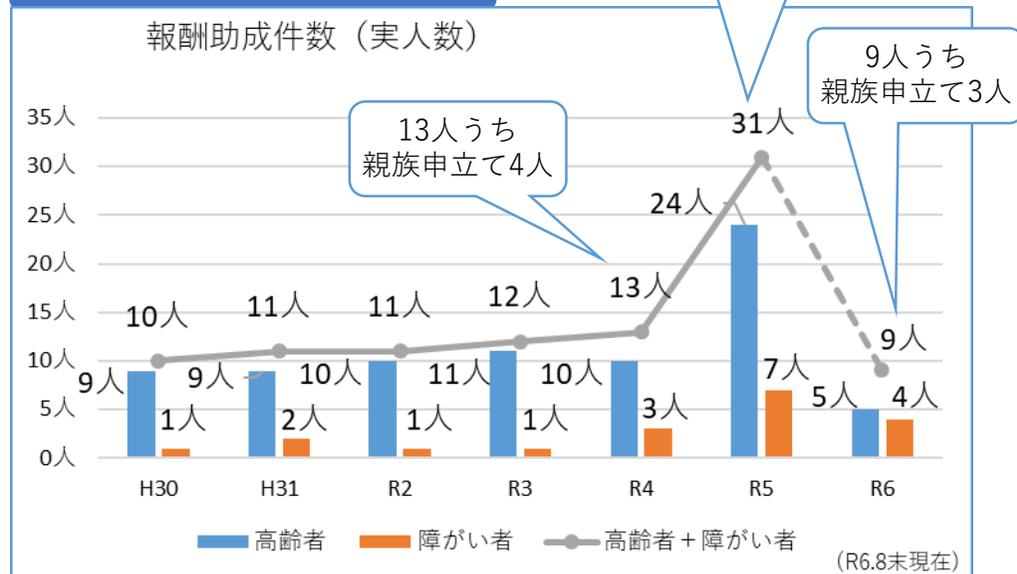
(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ③市長申立て、報酬助成

- 市長申立件数は、令和4年度に比べて5件減少し令和5年度は18件だったが、これは必要書類の入手に時間が以前よりもかかる傾向があるため令和5年度中に受任調整会議に諮ることができず、令和6年度にずれ込んだ事案があったことによるものである。
- 令和6年度は、8月末時点で13件市長申立てを行った。今後も、まだ申立てしていないものも順次申立てを行っていく。
- 報酬助成件数は、令和4年度に比べて令和5年度は18件増加し、31件になった。令和3年10月に報酬助成の対象を拡大し、市長申立て事案に加えて親族等申立て事案も報酬助成の対象としたこと、市長申立て件数が増加傾向にあることから、今後、さらに報酬助成件数が増加することが想定される。
- 報酬金額(件数)は、令和5年度は6,666,697円(31件)、令和6年度8月末現在では2,058,000円(9件)であった。

市長申立件数の推移



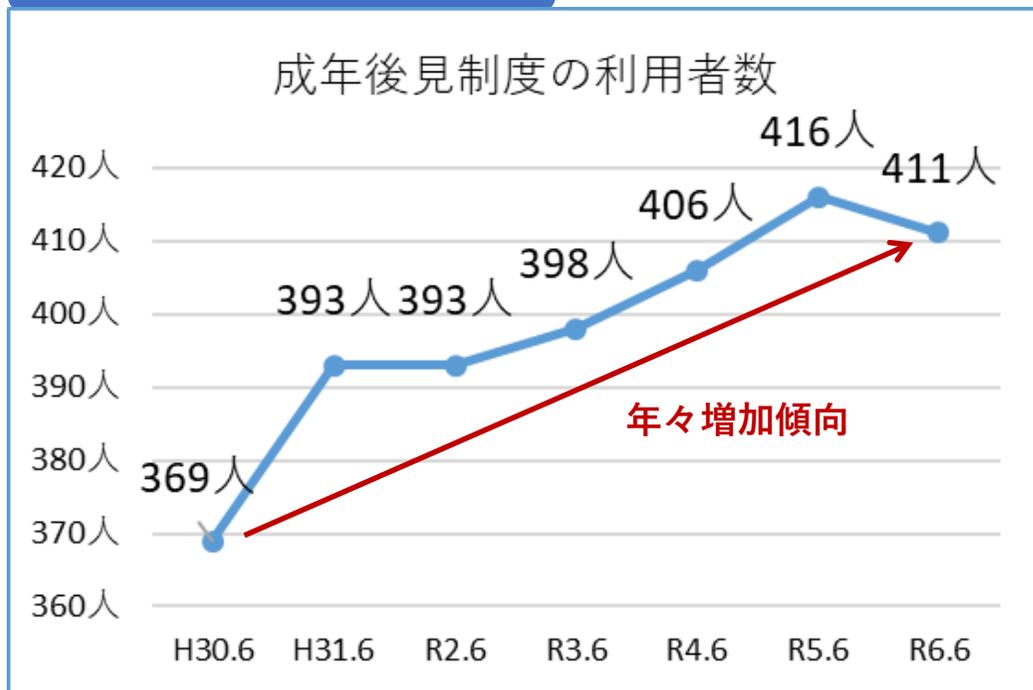
報酬助成件数の推移



(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ④ 成年後見制度の利用者数

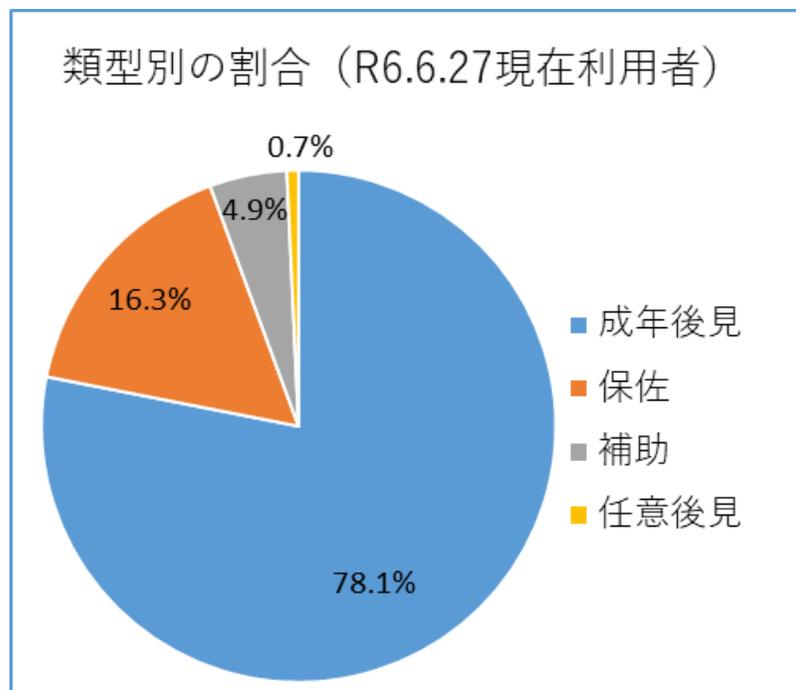
- 本市における成年後見制度利用者数は年々増加傾向にあるが、令和6年6月27日現在では411人となり、令和5年6月27日現在の人数に比べ5人減少した。
- 類型別では、全国的な傾向と同様に「成年後見」が多く、全体の78.1%と大半を占めている。

制度利用者数の推移



資料：山口家庭裁判所

類型別の割合（R6.6.27現在利用者）



資料：山口家庭裁判所

(3) 成年後見制度の広報及び啓発

- 市民が成年後見制度への理解を深めることができるよう、出前講座を開催して制度の周知を図るなど、適切な制度の利用促進に努める。

① 出前講座の実施

関係団体・事業所や市民グループ（概ね10人以上）を対象に、制度や市の取組について説明を行う出前講座を実施。

【令和5年度実績】

【令和6年度実績】

回数：3回

回数：1回（他実施予定1回）

参加人数：106人

参加人数：12人

参加団体：地区民生委員児童委員協議会

地区社会福祉協議会

市民グループ

主な内容：

① 成年後見制度の内容

② 裁判所制作動画の視聴

③ 成年後見人等の仕事内容

④ 制度利用手続きの流れ 等

② 令和5年度成年後見センター講演会の実施

広く一般市民を対象に、成年後見制度に関心を持ってもらうため、落語家及び司法書士を講師に招き、講演会を実施した。

【講演会概要】

「講談で知ろう 成年後見制度」

日時：令和5年11月14日（火）14時～16時

場所：セントコア山口（オンライン配信あり）

内容：第1部 成年後見落語「後見爺さん」

第2部 講演「楽しく知ろう！成年後見制度」

講師：第1部 落語家 桂ひな太郎氏

第2部 司法書士 松葉 眞洋氏

落語家 桂ひな太郎氏

参加人数：98人（会場・オンライン）

その他：手話通訳、要約筆記を実施

③ 市報及び市公式ウェブサイト等での情報提供

- ・ 市報令和5年10月15日号に成年後見センターの紹介記事を掲載。令和6年度も掲載予定。
- ・ 市公式ウェブサイトに成年後見制度に関する情報を掲載。
- ・ 関係会議・講演会等での情報提供。
- ・ 令和6年度に出前講座の広報用にチラシを新たに作成し、成年後見センターチラシと併せて配布。
- ・ 令和6年度に終活ノート配布予定。

【令和5年度実績】

市成年後見センター講演会

※センターの広報記事を講演会チラシ裏に掲載

市虐待防止ネットワーク推進会議

市消費者安全確保地域協議会

病院の地域連携室等関係者による情報交換会

認知症講演会

【令和6年度実績】

出前講座チラシを作成し配布

センターチラシを増刷し配布

民生委員や関係機関、団体に配布

市施設等で配架

各種講演会や会議で配布

※引き続き配布していく予定

